



ボランティアがささえる寄り添いの場 ～ デイハウス洲本カナリア ～



▲みんながそろっての昼食

介護保険制度が始まる以前の平成9年5月、「認知症でも毎日出掛けられる場所があればいいな」というご家族の思いを基に、市や県の保健師など、さまざまな方が話し合いを重ね、ボランティアグループ「デイハウス洲本カナリア」(以下、カナリア)が立ち上げられました。今では、地域の中ではなくてはならない場所となり、この度開設20周年を迎えられました。

カナリアは、毎週火曜日に認知症の方を対象としたミニデイサービスを開催しています。1日あたりの利用定員は10名で、利用について要介護認定は不要です。ボランティアさんによる歌やレクリエーション、昼食の提供などが行われています。また、認知症をささえる家族の会「にじの会」のお出かけや行事に参加するなど、ご本人やご家族の方に寄り添った活動が行われています。

立ち上げ当初から活動を続けて来られたボランティアの西村さんと持井さんからは、「利用者の方から学ぶことが多く、日々、元気をもらっている」とコメントをいただきました。

市内では、このようなミニデイサービスが7か所で開催されており、介護保険の制度改正に伴い、ますます重要視されるようになってきています。洲本市社協においても、地域の社会資源となるこのような取り組みを、これからもサポートしていきたいと思えます。また、ミニデイサービスを利用したい、ボランティアとして参加したいという方がいらっしゃいましたら、ボランティアセンターまでお気軽にお問合せください。

つどいのおしらせ

地域福祉フォーラム2018

- 【日時】平成30年2月17日(土) 13:30~16:00 (受付13:00~)
- 【場所】洲本市市民交流センター ビバホール
- 【内容】基調講演「通信制・定時制高校の高校生と社会を繋ぐ 生徒の未来を開くこと！」
講師 今井 紀明氏(NPO法人D×P理事長)
パネルディスカッション
『それぞれの活動実践の語りから学び、次の一歩を探る』
- 【主催】洲本市社会福祉協議会
- 【共催】洲本市民生委員児童委員連合会 【後援】洲本市
- 【問い合わせ先】
洲本市社会福祉協議会 (☎26-0022)

平成29年度 福祉のつどい&ボランティアのつどい

- 【日時】平成30年3月24日(土)
14:00~16:00 (受付13:30~)
- 【場所】洲本市中山間総合活性化センター
- 【内容】講演『ボランティア活動の「これまで」と「これから」』
- 【講師】川西市社会福祉協議会 桜小地区福祉委員会委員長
宮城県サポートセンター支援事務所
アドバイザー 浜上 章 氏
- 【主催】洲本市社会福祉協議会五色支部
五色地区ボランティア連絡会
- 【後援】洲本市民生委員児童委員連合会
- 【問い合わせ先】
洲本市社会福祉協議会五色支部 (☎35-1166)

編集・発行：洲本市社会福祉協議会 洲本市ボランティアセンター

本部・洲支部 〒656-0024 洲本市山手二丁目2-26 TEL.26-0022 FAX.26-0021
五色支部 〒656-1334 洲本市五色町広石中90-5 TEL.35-1166 FAX.35-1167

洲本市社協

検索

twitter

facebook

行事予定

洲本市社協・ボラセンでは、以下の講座などの開催や協力、さまざまなお相談を受付けています。
お気軽に最寄りの各支部までお問い合わせください。

月	行事名	日時・場所	内容
2月	災害にも強いまちづくり講座	3日(土) 14:00~16:00 洲本市文化体育館 会議室 1A	講演「災害時要配慮者避難支援について」 神戸学院大学客員教授 松山 雅洋 氏 他
	認知症をささえる家族の会 『ごしきの会』研修会	13日(火) 13:30~15:20 みやまホール 2階	情報提供「洲本市の認知症施策について」 講演「今をよりよく自分らしく生きるために」
	第4回男性料理教室	16日(金) 10:00~13:00 中山間総合活性化センター	内容：春のメニュー 参加費：300円
	地域福祉フォーラム2018 ～不登校・ひきこもりへの支援を考える～	17日(土) 13:30~16:00 受付13:00 洲本市民交流センター ビバホール	基調講演「通信制・定時制高校の 高校生と社会を繋ぐ 生徒の未来を開くこと！」 パネルディスカッション
	認知症をささえる家族の会『にじの会』主催 「成年後見制度学習会・パートⅩ」	20日(火) 13:30~15:30 やまて会館 3階多目的ホール	講演「成年後見制度の基礎知識」 事例紹介「そのとき、誰がそばにいるの？」
3月	福祉のつどい& ボランティアのつどい	24日(土) 14:00~16:00 中山間総合活性化センター	講演『ボランティア活動の「これまで」と「これから」』 宮城県サポートセンター支援事務所 アドバイザー 浜上 章 氏

助成金のお知らせ

第17回社会貢献基金助成/ 一般社団法人 全日本冠婚葬祭互助協会

【対象団体】

非営利組織(財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO法人、その他任意団体・市民ボランティアグループも対象)で、助成対象事業の趣旨に合致する事業を行おうとしている団体

※その他条件あり

【助成対象事業】

原則として、平成30年度事業(平成30年助成金の交付決定日(5月中下旬頃)~平成31年3月の間に開始し、終了する事業)を対象

- ①高齢者福祉事業
- ②障害者福祉事業
- ③児童福祉事業
- ④環境・文化財保全事業
- ⑤地域つながり事業
- ⑥冠婚葬祭継承事業

【助成額】

1件当たりの助成額上限は200万円

【締め切り】

平成30年2月28日(水)

Ⓜ Ⓜ 一般財団法人 冠婚葬祭文化振興財団

社会貢献基金助成 運営事務局

☎ 03-3500-4211

URL <http://www.ceremony-culture.jp/social/fund/content01/#bosuyuyoko>

平成29年度はあ〜とふるふぁんど

【助成団体】

- ①5人以上のグループで活動されている地域の団体またはボランティア団体
- ②支給された支援金の管理及び事業を遂行できる団体
- ③兵庫県内を主たる活動の場とする団体
- ④法人化の有無は不問 ※その他条件あり

【助成事業】

平成30年7月1日から平成31年6月30日までに終了する事業

- 地域ボランティア・福祉支援「ボランティアあしすと」部門
 - ・環境保全や創造に関する事業
 - ・自然災害等による被災者支援や被災地復興を含む災害救援に関わる事業
 - ・地域の安全、防犯等に関わる事業
 - ・青少年の健全育成に関わる事業
 - ・その他、公益の目的と認められる事業
- 地域振興(町おこし)支援「ふるさと振興サポート」部門
 - ・地域社会の教育の増進を図る事業
 - ・地域のまちづくりの推進を図る事業
 - ・地域の文化・芸術・スポーツの振興を図る事業
 - ・その他、地域復興に関わると認められる活動を行う事業

【助成額】

1事業について総事業費の3/4以内で、最高100万円

【募集期間】平成30年3月9日(金)必着

Ⓜ Ⓜ (株)神戸新聞事業社内 はあ〜とふるふぁんど事務局

☎ (078) 362-8505 FAX (078) 362-7363

URL <http://www.hyoyukyo.or.jp/heart2016/a2.php>

たよりのご意見・ご感想、掲載希望情報などは、E-mail(g-vol@sumoto.or.jp)またはFAX(35-1167)までお寄せください。

次回、春号は4月発行予定です。